提案書

助成金－キャリアアップ健康診断制度導入

対象者　－有期契約社員
行うこと－有期契約社員に新たに健康診断を適用、延べ４人以上実施

制度導入	生産性達成
３８万円 下記の(3)	**３８万⇒４８万円** 下記の(4)

１事業、１回限り

⑴就業規則に新たに明記	企業で準備するもの ①就業規則 ②労働者代表との合意書 ③キャリアアップ管理者選任
⑵延べ４以上に実施	計画期間までに ①就業規則に健康診断条文を追加 監督署に届出
⑶実施後の賃金支払日 翌日から 2ヶ月以内に支給申請	この日までに ①雇用契約書または労働条件 通知書 ②出勤簿、賃金台帳－実施１月分 ③診断の領収書等 ④履歴事項証明書 ⑤新　就業規則
⑷生産性要件　達成	生産性が直近の決算で、3年前より ６％伸びていれば達成

$$\text{生産性} = \frac{\text{営業利益＋人件費＋減価償却費＋賃貸料＋租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}}$$

⑸その他様式資料は社労士が
準備します

池田社会保険労務士事務所
池田　眞
大阪府泉佐野市日根野２８５０－１
TEL 090-9994-7213 FAX 072-425-0234
E-mail　sharousi@ikeda4.com